

## 令和4年1月（第6回）経営協議会議事要旨

日 時 令和4年1月26日（水）13時30分～16時40分

場 所 本部棟第一会議室（ウェブ会議システム「Microsoft Teams」を併用）

出席者 15／16

（学外委員）亀山 郁夫、板東 久美子、鍵本 芳明、川崎 誠治、近藤 弦之介、  
松田 正己、加藤 貞則、梶谷 俊介の各委員

（亀山 郁夫、板東 久美子の各委員は、ウェブ会議システム「Microsoft Teams」を使用して出席）

（学内委員）榎野 博史（学長）、高橋 香代（理事）、舟橋 弘晃（理事）、  
那須 保友（理事）、前田 嘉信（理事）、袖山 禎之（理事）、  
阿部 匡伸（理事）の各委員

欠席者

（学外委員）伊東 香織委員

（学内委員）なし

陪席者

青山 肇、大原 あかねの各監事

### ○ 前回議事要旨の確認

令和3年11月開催（第4回）及び同12月開催（第5回持ち回り）の議事要旨（案）  
について、原案のとおり承認された。

### ○ 議事

#### 1 審議事項 ※審議事項（1）は陪席制限

##### （1）先端治療・臨床検査センター等整備運営事業の検討について

前田理事から、机上配付資料に基づき、先端治療・臨床検査センター等整備運営事業に関する現在の交渉状況についての報告と、今後の対応にあたって意見交換を行った。

（本件は、本学としての対応等に関する審議過程の案件であることから、詳細な記載は省略する。）

##### （2）文明動態学研究所との統合に伴う埋蔵文化財調査研究センターの廃止について

高橋理事から、資料1に基づき、埋蔵文化財調査研究センターを廃止して文明動態学研究所に統合し、同研究所に文化遺産マネジメント部門を設置することとし、これは岡山地域の文明の動態等を知る上で貴重な学内の遺跡を文理融合的な研究の素材として位置づけて考古学関連の研究組織を1つにまとめることで研究力の向上を図ることができるものであり、従来の発掘調査については引き続き円滑に実施できる体制を確保しつつ、より有効な研究活動の充実を図ることとしたい旨提案があり、審議の結

果、承認された。

### (3) 教育推進機構の組織再編について

高橋理事から、全学教育・学生支援機構を再編し、教育推進機構を設置することとしたい旨提案があり、続いて、舟橋全学教育・学生支援機構長から、資料2に基づき、第4期中期目標・中期計画（素案）では、「主体的に変容し続ける先駆者」の育成を使命に掲げ、大学院教育の改革に続き、学士課程教育・高大接続の一体改革とリカレント教育の充実に取り組むこととしていること等から、全学教育・学生支援機構を統合・再編し教育推進機構を設置すること、中長期的な全学教育に係る企画立案機能は新たに教学企画室を設置して担うこととすること、機構内のセンターを廃止し実施機能と支援機能を分化し部門として再編しつつ、複雑化している全学委員会及びその下部委員会等を3つの委員会に集約化することとしたいこと、第4期においては教学に関する外部評価委員会を設置し、PDCAを回すこととしたいこと、併せて、その移行イメージについても説明があり、さらに、再来年度にはグローバル人材育成院の教育機能も取り込む予定である旨説明及び提案があり、審議の結果、承認された。

### (4) 諸規則の改正について

#### 【学則】

①国立大学法人岡山大学管理学則

#### 【規則】

②国立大学法人岡山大学教育研究評議会規則

③国立大学法人岡山大学経営協議会規則

④国立大学法人岡山大学役員会規則

⑤国立大学法人岡山大学役員規則

⑥岡山大学学術研究院規則

⑦岡山大学病院における病院長の任命等に関する規則

高橋理事から、資料3に基づき、標記学則及び標記規則について次の改正理由のためその一部を改正し、また、⑥国立大学法人岡山大学役員規則の一部改正規則のうち、理事の人数の改正の部分については、令和4年1月1日から施行・適用することとし、その他の改正については、令和4年4月1日からそれぞれ施行することとしたい旨説明及び提案があり、審議の結果、承認された。

① 国立大学法人岡山大学管理学則

- ・ 国立大学法人法の一部改正に伴い、「学長選考会議」の名称を「学長選考・監察会議」に改めるため
- ・ 医学部医学科の令和4年度の入学定員増（12人）に伴う関係規定の整備のため
- ・ 文明動態学研究所との統合による埋蔵文化財調査研究センターの廃止に伴う関係規定の整備のため

- ・ 全学教育・学生支援機構から教育推進機構への組織再編に伴い関係規定の整備のため
- ② 国立大学法人岡山大学教育研究評議会規則
- ③ 国立大学法人岡山大学経営協議会規則
- ④ 国立大学法人岡山大学役員会規則
  - ・ 国立大学法人法の一部を改正する法律の施行に伴い、「年度計画」の廃止により当該文言を削除するため
  - ・ その他規定の整備のため
- ⑤ 国立大学法人岡山大学役員規則
  - ・ 国立大学法人法の一部を改正する法律の施行に伴い、監事のうち少なくとも1人は常勤とすることとし、及び「学長選考会議」の名称を「学長選考・監察会議」と改めるため
  - ・ 1人以上の非常勤の理事（学外者に限る。）を置く場合、8人以内の理事を置くこととするよう規定を整備するため
- ⑥ 岡山大学学術研究院規則
  - ・ 新たに副学域長を置くこととするため
- ⑦ 岡山大学病院における病院長の任命等に関する規則
  - ・ 「岡山大学病院長候補者選考会議」の略称を「病院長候補者選考会議」と改めるため
  - ・ 病院長候補者選考会議委員の選出は、役員会の議を経ることを明記するため
  - ・ 学長に病院長候補者を推薦する際は、推薦順位を付さないことを明記するため
  - ・ 従来、病院長候補者選考会議が選考結果等を公表することとしていたが、学長がそれを公表するよう改めるため
  - ・ その他規定の整備のため

このことに関し、次のとおり質疑応答があった。

亀山委員から、学長選考会議規則の改正で「監察」という言葉に違和感があるため、その改正の事情について質問があり、高橋理事から、国立大学法人法の一部改正によるものであり、すべての国立大学法人は当該改正をすることとなっている旨回答があった。

川崎委員から、病院長の任命等に関する規則の改正で選考委員会は参考資料を提示するというのであれば、評価委員会のイメージであると認識したらいいものであるのか、また、最終的な決定は、学長の決定事項であるのか、あるいは、役員会で決定事項であるのかとの質問があり、高橋理事から、本学の病院長は医療担当の理事が兼ねることになっており、病院長の資格があるかを審査いただいた後、医療担当理事を学長が決定するということを明確に示したものである旨回答があった。

松田委員から、大学病院の場合は、独自の対応ができるのかとの質問があり、那須理事から、国立大学病院は、国立大学法人法と医療法の2つの法律の下で選考することになっており、病院長が理事ではない大学もあるが、一定の医療法上の資格を満たすかどうか、学長のビジョンそして理事として学長のビジョンに合うかどうかというところか

ら選考するものである旨回答があり、なお、今回の改正は、公表の部分であり、学長が病院長の選考後遅滞なく公表するということとし、他の大学の状況を踏まえての修正案である旨説明があった。

(5) 業務方法書の変更について

高橋理事から、資料4に基づき、国立大学法人法施行規則の一部を改正する省令<sup>1</sup>の制定等により、年度計画の廃止に伴う当該文言の削除、及び出資に関する業務が追加され、出資対象が広がったことに伴う所要事項の追加等のため業務方法書を変更することとしたい旨提案があり、また、当該変更については、文部科学省に申請し認可を得る予定となっている旨補足説明があり、審議の結果、承認された。

(6) 中期目標（原案）・中期計画（案）における「その他記載事項（追加分）」の提出について

高橋理事から、資料5に基づき、昨年9月に提出した第4期中期目標（原案）・中期計画（案）に対し国立大学法人評価委員会から本学に対して個別の意見はなかった旨報告があり、今回、「その他記載事項（追加分）」として順次提出を求められている事項のうち、「Ⅷ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画」、「Ⅸ 剰余金の使途」、「Ⅹ その他」の「1 施設・設備に関する計画」、「5 中期目標期間を超える債務負担」及び「6 積立金の使途」の記載の概要、並びに「別表1 学部・研究科等及び収容定員」及び「別表2 国際共同利用・共同研究拠点、共同利用・共同研究拠点、教育関係共同利用拠点」の概要について説明があり、また、本件については、文部科学省の提出期限との兼ね合いで、教育研究評議会及び本協議会での審議の後に暫定版として提出し、役員会の最終確認した後に確定版として提出する予定としている旨補足説明があり、審議の結果、承認された。なお、高橋理事から、文部科学省の国立大学法人評価委員会の審議の後、3月に申請・認可される予定となっている旨説明があった。

(7) 令和4年度国立大学法人岡山大学予算編成方針（案）について

袖山理事から、資料6に基づき、毎年度の学内予算編成に当たりその基本的な考え方を定めるものとして、毎年本会議で審議願うものであり、運営費交付金の算定ルールの見直しに対応し、第4期全体を見据えた予算構成の変更を行い中期目標・中期計画及び本学のミッションの実現に資するとともに、予算の見える化を図ることとしており、役員会の審議の後予算編成作業に入り、3月の本会議及び役員会で審議願う予定となっている旨説明があり、標記予算編成方針（案）の概要について、支出予算及び収入予算の基本的考え方、戦略的経費、経常的経費並びにインフラ関連経費の経費

---

<sup>1</sup> 国立大学法人法施行規則の一部を改正する省令の交付及び法令改正に伴う各国立大学法人等の業務方法書の変更について（令和3年11月30日付け3文科高第974号文部科学省高等教育局長通知）国立大学法人法施行規則の一部を改正する省令（令和3年文部科学省令第50号）  
[https://www.niigata-u.ac.jp/wp-content/uploads/2021/12/gr31130\\_1.pdf](https://www.niigata-u.ac.jp/wp-content/uploads/2021/12/gr31130_1.pdf)

性質に基づく3つの区分、戦略的経費における重点事項及び附属病院予算並びに収入予算の概要について説明があり、審議の結果、承認された。

## 2 報告事項

### (1) 新型コロナウイルス感染症に関する本学の対応状況について

那須理事から、資料7に基づき、前回の本会議以後の対応状況として、3回目の拠点接種を行うべく現在準備をしているところであり、前回の本会議において、梶谷委員から卒業予定者にできるだけ接種して社会へ送り出すようにとの指摘があったが、「8か月」から「7か月」に前倒しになったため、3月15日から1日500人程度、4月11日以降は小規模会場で残り8,000人に接種することとしているが、接種券が届くかどうか目処は立っておらず、また、卒業予定者の動向が読めないところもあるが、本学として受け皿を作るという考え方で進めていること、また、今後このワクチン接種は恒常的なものとなる可能性が考えられ、ワクチン接種やPCR検査の恒常的な会場とするため適当な学内施設を改修して対応することを考えている旨報告があった。続いて、学内の罹患患者の状況については、ほとんどが学生であり、クラスターも発生したが、特に教員の罹患が0であることが特筆すべきことである旨報告があった。また、病院の方は、病院内の接種が始まっており、今後の状況によって逼迫することも考えられること、留学については、入国制限が続いており、増えていないという状況である旨報告があった。

### (2) 令和3年度役員評価について

高橋理事から、資料8に基づき、役員個人の業績評価の仕組み並びに役員の退職手当及び期末特別手当の反映の仕組みについて説明があり、学外委員に対し学長及び常勤監事の評価を実施することとしているため協力願いたい旨依頼があった。

### (3) 令和4年度予算の伝達について

袖山理事から、資料9に基づき、文部科学省から伝達があった令和4年度予算等について、国立大学全体関係予算の概要（主な事項）の概要について、いわゆる「成果を中心とする実績状況に基づく配分」において、配分率の拡大が図られ、新たなグループ分けがなされ、当該グループでは毎年度係数1.6%の削減がされた後再配分されることとなっていること、併せて指標の見直しを実施されたことを中心に説明があった。続いて、本学における予算の概要（主な事項）として、それぞれの経費（施設整備費を含む。）の概要、前年度との増減を含めて配分額等及び説明の後、「成果を中心とする実績状況に基づく配分」の状況として、本学における当該額は、5,000万円の減とされ、相変わらずマイナスという形となった旨報告があり、その具体的な配分方法としては、属するグループ7大学間で指標ごとに順位により配分がなされ、相対評価のため、実績の差がわずかであっても順位が下がると、結果として配分額が下がるという形になっており、そういう意味で非常に厳しい仕組みになっていること、本学

における高い指標上位1、2位であった指標及び低い指標下位6、7位であった指標について説明があった。

#### (4) 岡山大学統合報告書 2021

岡山大学統合報告フォーラム 2021 の実施報告等について

高橋理事から、「岡山大学統合報告書 2021」の冊子体を配付しておりご高覧いただきたい旨依頼があり、続いて、資料10に基づき、12月11日（土）開催の標記フォーラムのアンケート結果内容及び「岡山大学統合報告書 2021」に対する意見の概要について説明があり、また、円卓会議及び地域発展協議会でも意見をいただいております、来年度以降の標記報告書作成に向け改善するとともに大学経営にも生かすよう努めたい旨報告があった。

#### (5) 岡山大学病院の現状について

前田理事から、資料11に基づき、岡山大学病院の経営状況等、現在の状況として、収支としては、現金ベースで昨年度はコロナ関連補助金もあり黒字化したが、来年度はそれが見込めず赤字が見込まれ、医業利益やEBITDA（医業利益＋償却費）の指標及び流動比率等の指標から旧帝及び旧六大学と比較しても収益力が落ちており、病院収益、外来診療収益及び入院診療収益ともそれらの伸び率も他大学と比べて悪く、一番の課題は、入院診療収益率が伸びていないことが非常に問題であると考えており、その対策として、医療機関別係数を上げ、稼働率だけでなく回転率を上げる、外来予約を取りやすくするため縦割りを廃止する等の対策を講じている旨説明があった。続いて、診療教育研究の拠点として様々な取組みの概要について紹介があり、これらの様々な活動等は病院外収益の向上に繋がるものであり、世界のトップ大学はこの病院外収益が多いことから、まだ伸びしろがあると考えている旨説明があった。続いて、DXの導入状況についても説明があり、患者さんのため、医学の発展のため、社会のために仕事をしているということを意識して頑張っていきたいと考えている旨発言があった。

#### (6) 令和4年度国立大学法人岡山大学経営協議会開催日時等について

長谷川総務・企画部総務課長から、資料12に基づき、来年度の本会議の開催予定について説明があり、あらかじめ予定していただくよう依頼があった。

### 3 その他

#### (1) 次回開催日について

今回は、3月23日（水）13時30分から津島地区本部棟において開催することとなった。

以上